

中間南校区乗合タクシー事業計画書 (H30.10月～H31.9月)

**I. 事業目的**

中間市の東部に位置する中間南校区は、隣接する北九州市のベットタウンとして、昭和30年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であります。そのため、地形的に高低差があり、また、高齢化率が35%を超えるなど、高齢者や障がい者の方にとりましては、非常に移動が困難な地域であることから、地区内の12の全自治会より、地区内を循環して買い物・病院への通院に気軽に利用できる移動手段の確保について、要請がありました。

このような地域の現状を踏まえ、新しい地域公共交通を検討する基本方針を定め、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、気軽に外出できる移動手段の環境整備を行うものであります。

- 新しい地域公共交通を検討する基本方針
1. 既存の公共交通機関の利用促進
  2. 継続性・経済性・安全性の確保
  3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
  4. 地域住民からの要望

**II. 運行方法の概要**

- |          |                                                   |
|----------|---------------------------------------------------|
| 1. 運行の態様 | 路線定期運行                                            |
| 2. 営業区域  | 中間南校区から中間市立病院まで                                   |
| 3. 運行主体  | 中間市                                               |
| 4. 運行事業者 | 有限会社ことぶきタクシー (事業者代表)<br>ひかり第一交通株式会社<br>産業タクシー株式会社 |

**【運行事業者の選定方法】**

今回の新しい地域公共交通は、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

幹線バス路線から住宅団地内の幅員約6mの道路を運行するため、使用車両は10人以下(セダンタイプを含む)に限られます。

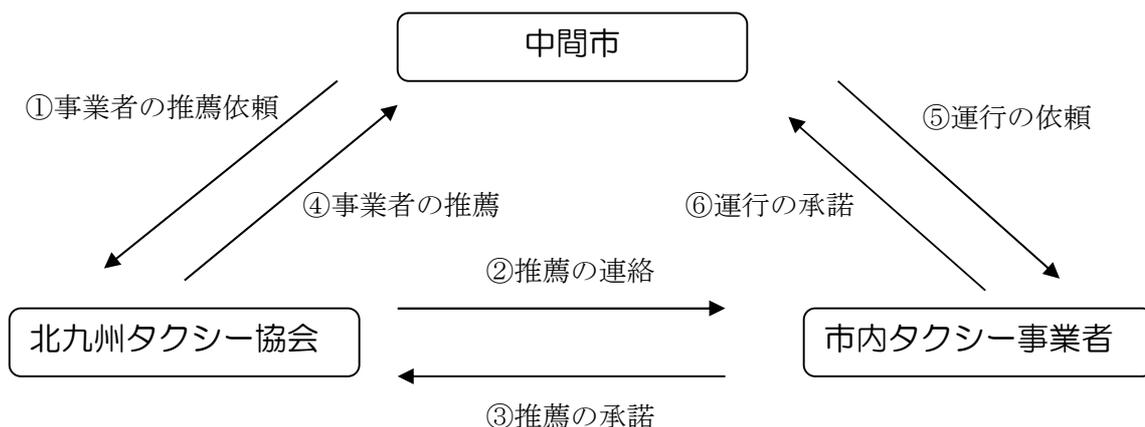
そのことから、運行主体としては、住宅団地内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速に対応できる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の事業計画・運行計画案にもっとも適した事業者であると考えます。

新しい地域公共交通は、幹線バス路線である西鉄バス中間線に接続し、高速

バスなかま号や筑豊電気鉄道との乗換時刻などを調整することで、相乗効果による利用促進が期待できます。

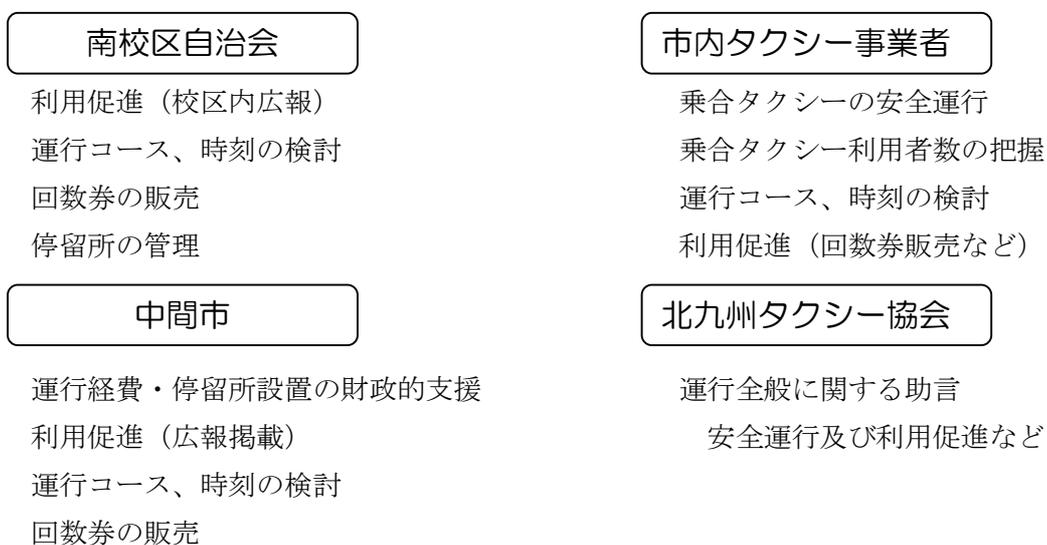
### (1) 市内タクシー事業者からの選定方法

→中間市から北九州タクシー協会へ運行事業者となり継続的な事業が実施できるタクシー事業者（1社以上）の推薦を依頼する。



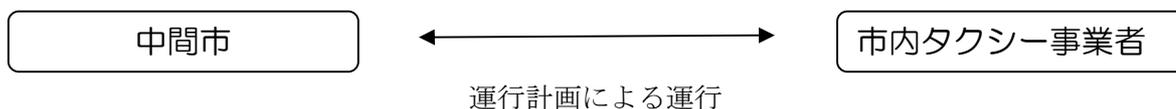
### (2) 運行協定：中間南校区乗合タクシー事業の実施に伴う協定書及び共同運行協定書

→継続的な安全運行による交通弱者の移動手段を確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。



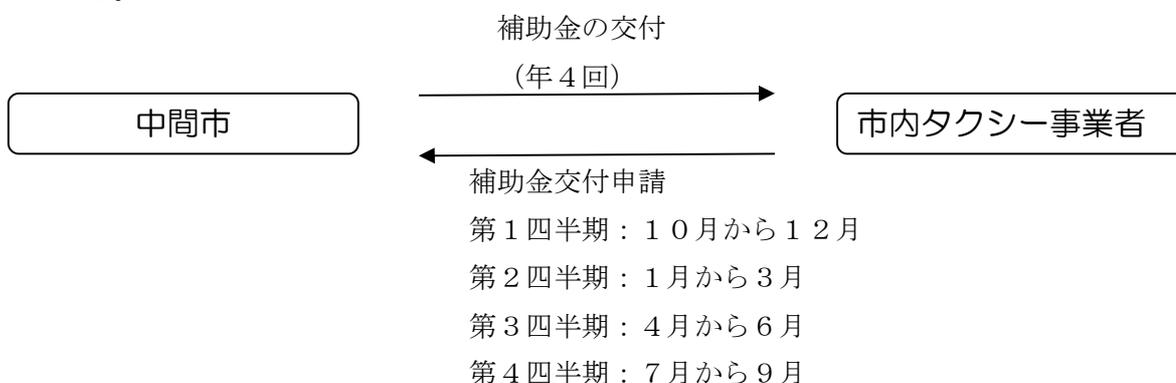
### (3) 運行委託：中間南校区乗合タクシー運行業務委託契約書

→地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行並びに、既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運行主体である市と運行事業者である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく委託契約を行う。



### (4) 運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

→補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、半期ごとに収支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。



5. 運行開始日 平成 27 年 10 月 1 日（運行変更日 平成 29 年 10 月 1 日）

### 6. 路線に関する事項

1	起 点	通谷団地口	
	終 点	中間市立病院	
	キロ程	往路 5.7km	復路 6.3km
	主たる経由地	通谷電停	
	道路管理者	中間市	
2	起 点	中間南小学校前	
	終 点	中間市立病院	
	キロ程	往路 5.6km	復路 6.0km
	主たる経由地	通谷電停	
	道路管理者	中間市	
計		路線合計	2 区間 路線キロ計 23.6km

7. 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

(1) 系統名：太賀・朝霧系統（通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院）

No.	行き（往路）		帰り（復路）		摘要
	停留所名称	料程	停留所名称	料程	
1	①通谷団地口	↓往路 0.311	①通谷団地口	↑復路 0.352	既設
2	②通谷一丁目	0.189	②通谷一丁目	0.165	既設
3	③通谷給水塔そば	0.265	③通谷給水塔そば	0.228	既設
4	④通谷二区	0.248	④通谷二区	0.245	既設
5	⑤朝霧	0.161	⑤朝霧	0.143	既設
6	⑥朝霧公民館そば	0.211	⑥朝霧公民館そば	0.227	既設
7	⑦鍋山公民館下	0.189	⑦鍋山公民館下	0.186	既設
8	⑧鍋山	0.225	⑧鍋山	0.216	既設
9	⑨鍋山商店街前	0.293	⑨鍋山商店街前	0.364	既設
10	⑩通谷電停	0.175	⑩通谷電停	0.289	既設
11	⑪イオンなかま店	0.558	⑪イオンなかま店	0.642	既設
12	⑫太賀通り一丁目	0.197	⑰太賀中央通り二丁目	0.248	既設
13	⑬太賀通り二丁目	0.215	⑯太賀中央通り三丁目	0.677	既設
14	⑭太賀二区公民館前	0.293	⑮太賀三区公園	0.293	既設
15	⑮太賀三区公園	0.677	⑭太賀二区公民館前	0.215	既設
16	⑯太賀中央通り三丁目	0.248	⑬太賀通り二丁目	0.197	既設
17	⑰太賀中央通り二丁目	0.347	⑫太賀通り一丁目	0.541	既設
18	⑩通谷電停	0.175	⑩通谷電停	0.289	既設
19	⑪イオンなかま店	0.723	⑪イオンなかま店	0.783	既設
20	⑱中間市立病院	計5.7km	⑱中間市立病院	計6.3km	既設

(2) 系統名：通谷・桜台系統（中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院）

行き（往路）			帰り（復路）		
No.	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	摘 要
1	①中間南小学校前	↓往路	①中間南小学校前	↑復路	既設
		0.208		0.359	
2	②通谷四区第1公園	0.393	②通谷四区第1公園	0.441	既設
3	③塔野口バス停そば	0.473	③塔野口バス停そば	0.647	既設
4	④通谷五区公園そば	0.352	④通谷五区公園そば	0.177	既設
5	⑤桜台公民館そば	0.225	⑤桜台公民館そば	0.278	既設
6	⑥桜台二丁目	0.499	⑥桜台二丁目	0.416	既設
7	⑦桜台一丁目	0.236	⑦桜台一丁目	0.231	既設
8	⑧桜台一丁目入口	0.122	⑧桜台一丁目入口	0.131	既設
9	⑨星ヶ丘団地	0.187	⑨星ヶ丘団地	0.19	既設
10	⑩星ヶ丘公園	0.389	⑩星ヶ丘公園	0.392	既設
11	⑪通谷二区公園そば	0.234	⑪通谷二区公園そば	0.226	既設
12	⑫通谷二区	0.228	⑫通谷二区	0.265	既設
13	⑬通谷給水塔そば	0.165	⑬通谷給水塔そば	0.189	既設
14	⑭通谷一丁目	0.352	⑭通谷一丁目	0.311	既設
15	⑮通谷団地口	0.639	⑮通谷団地口	0.675	既設
16	⑯通谷電停	0.175	⑯通谷電停	0.289	既設
17	⑰イオンなかま店	0.723	⑰イオンなかま店	0.783	既設
18	⑱中間市立病院	計5.6km	⑱中間市立病院	計6.0km	既設

※停留所は、設置箇所により壁張り型、据え置き型、埋め込み型にて設置。

## 中間南校区乗合タクシー運行計画書 (H30.10月～H31.9月)

### 1. 運行系統及び系統図：2系統

#### 中間南校区路線

(1) 系統名：太賀・朝霧系統

【通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院】12.0 km (往路 5.7 km、復路 6.3 km)

起点：通谷団地口 終点：中間市立病院 主な経過地：通谷電停

(2) 系統名：通谷・桜台系統

【中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院】11.6 km (往路 5.6 km、復路 6.0 km)

起点：中間南小学校前 終点：中間市立病院 主な経過地：通谷電停

※系統図については、別紙をご参照ください。

### 2. 運行回数・運行時刻

#### ★運行回数、運行時間帯について

運行回数	4本/日(往復を1本)を週4日(月・火・水・金曜日)、1系統ごと運行。 ※市内にある多くの病院が休診となる木曜日は運休。 ①太賀・朝霧系統は月、水曜日の運行。②通谷・桜台系統は火、金曜日の運行。
運行時間帯	(午前)8時台～12時まで 4便 (午後)13時台～16時台まで 4便 ※平日が祝日でも運行。ただし、年末年始(12月29日から1月3日まで)及びお盆(8月13日から8月15日まで)は運休。

※運行時刻については、別紙をご参照ください。

### 3. 使用車両

#### ★使用車両について

運行車両	5人乗りセダンタイプ
事業に必要な常用車両	1台(5人乗りセダンタイプ)
追走車両及び故障対応のための予備車両	4台(5人乗りセダンタイプ)
	計 5台

※市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両を、タクシー事業と併用して使用する。

### 4. 運賃

#### ★運賃について

運賃	定額 200円(中学生以上)、100円(障がい者・小学生)、無料(小学生未満)
	回数券(100円×11枚綴り) 1,000円

## 5. 運行経費（概算）

- (1) 運行車両 5人乗りセダンタイプ
- (2) 運行頻度（1つのバス停にバスが来る回数） 8便/日
- (3) 本数（全体の運行本数） 4本/日、週4日（204日）
- (4) 運行系統キロ程 ①太賀・朝霧系統 12.0km  
②通谷・桜台系統 11.6km
- (5) 運行条件

5人乗りセダンタイプ車両運行台数	1台
5人乗りセダンタイプ車両予備台数	4台
5人乗りセダンタイプ車両年間走行キロ※追走運行を除く	9,628.8 km/台
乗務員雇用者数	1人
乗務員数	1仕業
停留所数（往復で47個）	29箇所

### (6) 運行経費（概算）※公定幅運賃より試算

運行経費	2,661千円	①
追走経費	816千円	
小計	<b>3,477千円</b>	

※運行経費（5人乗りセダンタイプの場合）：670円/1.6km 80円/322mの公定幅運賃にて試算。

※追走経費については、時間制運賃 2,000円/30分（公定幅運賃）から運行日数の1/2をセダンタイプ車両1台にて2時間追走を行うと想定。

### (7) 運行収入（200円）※追走運行を除く

運行収入	302千円	②
------	-------	---

※運賃収入については、1本あたり平均利用者数を2人と想定

### (8) 運行経費収支差※収支差③＝運行経費①－運行収入②

運行経費収支差（追走運行を含まない）	<b>2,359千円</b>	③
--------------------	----------------	---

### (9) キロ当たり運行経費※追走運行を除く

キロ当たり運行経費	276.3円/km
-----------	-----------

※キロ当たりの運行経費の算出について

平成27年10月運行開始時の長い方の運行系統である通谷・桜台系統11.4kmを基に試算。

公定幅運賃（5人乗り普通車の場合）：670円/1.6km 80円/322m

公定幅運賃より3,150円/11.4kmと試算し、キロ当たりでは、276.3円とする。



南校区コミュニティバス「フレンドリー号」時刻表

(1) 太賀・朝霧系統 (通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院)

停留所名	往路(行き)			
	1便	3便	5便	7便
①通谷団地口	8:25	9:58	13:18	14:57
②通谷一丁目	8:27	10:00	13:20	14:59
③通谷給水塔そば	8:28	10:01	13:21	15:00
④通谷二区	8:29	10:02	13:22	15:01
⑤朝霧	8:30	10:03	13:23	15:02
⑥朝霧公民館そば	8:33	10:06	13:26	15:05
⑦鍋山公民館下	8:34	10:07	13:27	15:06
⑧鍋山	8:35	10:08	13:28	15:07
⑨鍋山商店街前	8:36	10:09	13:29	15:08
⑩通谷電停	8:40	10:13	13:33	15:12
⑪イオンなかま店	8:42	10:15	13:35	15:14
⑫太賀通り一丁目	8:46	10:19	13:39	15:18
⑬太賀通り二丁目	8:47	10:20	13:40	15:19
⑭太賀二区公民館前	8:48	10:21	13:41	15:20
⑮太賀三区公園	8:50	10:23	13:43	15:22
⑯太賀中央通り三丁目	8:53	10:26	13:46	15:25
⑰太賀中央通り二丁目	8:54	10:27	13:47	15:26
⑩通谷電停	8:58	10:31	13:51	15:30
⑪イオンなかま店	9:00	10:33	13:53	15:32
⑱中間市立病院	9:05	10:38	13:58	15:37

運行時間40分

停留所名	復路(帰り)			
	2便	4便	6便	8便
⑱中間市立病院	9:12	10:50	14:11	15:48
⑪イオンなかま店	9:17	10:55	14:16	15:53
⑩通谷電停	9:20	10:58	14:19	15:56
⑫太賀通り一丁目	9:23	11:01	14:22	15:59
⑬太賀通り二丁目	9:24	11:02	14:23	16:00
⑭太賀二区公民館前	9:25	11:03	14:24	16:01
⑮太賀三区公園	9:27	11:05	14:26	16:03
⑯太賀中央通り三丁目	9:30	11:08	14:29	16:06
⑰太賀中央通り二丁目	9:31	11:09	14:30	16:07
⑪イオンなかま店	9:34	11:12	14:33	16:10
⑩通谷電停	9:37	11:15	14:36	16:13
⑨鍋山商店街前	9:41	11:19	14:40	16:17
⑧鍋山	9:42	11:20	14:41	16:18
⑦鍋山公民館下	9:43	11:21	14:42	16:19
⑥朝霧公民館そば	9:44	11:22	14:43	16:20
⑤朝霧	9:47	11:25	14:46	16:23
④通谷二区	9:48	11:26	14:47	16:24
③通谷給水塔そば	9:49	11:27	14:48	16:25
②通谷一丁目	9:50	11:28	14:49	16:26
①通谷団地口	9:52	11:30	14:51	16:28

運行時間40分

## (2) 通谷・桜台系統 (中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院)

停留所名	往路(行き)			
	1便	3便	5便	7便
①中間南小学校前	8:28	10:03	13:18	15:00
②通谷四区第一公園	8:30	10:05	13:20	15:02
③塔野口バス停そば	8:34	10:09	13:24	15:06
④通谷五区公園そば	8:37	10:12	13:27	15:09
⑤桜台公民館そば	8:39	10:14	13:29	15:11
⑥桜台二丁目	8:41	10:16	13:31	15:13
⑦桜台一丁目	8:43	10:18	13:33	15:15
⑧桜台一丁目入口	8:45	10:20	13:35	15:17
⑨星ヶ丘団地	8:47	10:22	13:37	15:19
⑩星ヶ丘公園	8:49	10:24	13:39	15:21
⑪通谷二区公園そば	8:52	10:27	13:42	15:24
⑫通谷二区	8:53	10:28	13:43	15:25
⑬通谷給水塔そば	8:54	10:29	13:44	15:26
⑭通谷一丁目	8:55	10:30	13:45	15:27
⑮通谷団地口	8:57	10:32	13:47	15:29
⑯通谷電停	9:01	10:36	13:51	15:33
⑰イオンなかま店	9:03	10:38	13:53	15:35
⑱中間市立病院	9:08	10:43	13:58	15:40

運行時間 40分

停留所名	復路(帰り)			
	2便	4便	6便	8便
⑱中間市立病院	9:15	10:56	14:12	15:53
⑰イオンなかま店	9:20	11:01	14:17	15:58
⑯通谷電停	9:23	11:04	14:20	16:01
⑮通谷団地口	9:27	11:08	14:24	16:05
⑭通谷一丁目	9:29	11:10	14:26	16:07
⑬通谷給水塔そば	9:30	11:11	14:27	16:08
⑫通谷二区	9:31	11:12	14:28	16:09
⑪通谷二区公園そば	9:32	11:13	14:29	16:10
⑩星ヶ丘公園	9:35	11:16	14:32	16:13
⑨星ヶ丘団地	9:37	11:18	14:34	16:15
⑧桜台一丁目入口	9:38	11:19	14:35	16:16
⑦桜台一丁目	9:40	11:21	14:37	16:18
⑥桜台二丁目	9:42	11:23	14:39	16:20
⑤桜台公民館そば	9:44	11:25	14:41	16:22
④通谷五区公園そば	9:46	11:27	14:43	16:24
③塔野口バス停そば	9:49	11:30	14:46	16:27
②通谷四区第一公園	9:53	11:34	14:50	16:31
①中間南小学校前	9:55	11:36	14:52	16:33

運行時間 40分

# 底井野校区予約型乗合タクシー事業計画書 (H30.10月～H31.9月)

## I. 目的

中間市の西部に位置する底井野校区は、鞍手町、遠賀町と隣接し、田畑や工場団地、都市公園である垣生公園が立地する自然豊かな地域であるが、近年、同地区の地域公共交通は、平成 25 年 3 月末に西鉄バス中山中間線が廃止され、平成 26 年 7 月に J R 筑豊本線の筑前垣生駅の無人駅化が行われるなど、利用者にとって利便性が低下し続けている状況にある。

このような中、底井野校区の 5 つの自治会の総意により、日常の買い物や病院への通院を目的とした新しい地域公共交通の導入を求める要望書が提出され、また、新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査の結果による地域の現状を踏まえ、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づいた、西部地域と東部地域をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行い、両地域の交流を促進する。

### ○新しい地域公共交通を検討する基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 継続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

## II. 運行方法の概要

- |          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 1. 運行の態様 | 区域運行                                |
| 2. 営業区域  | 底井野校区から中間市立病院まで                     |
| 3. 運行主体  | 中間市                                 |
| 4. 運行事業者 | 有限会社ことぶきタクシー (事業者代表)<br>ひかり第一交通株式会社 |

底井野校区の新しい地域公共交通は、大型輸送を行う幹線バス路線が廃止された地域と田畑が広がる狭隘な道路周辺にある住宅地が営業区域となることから、中間南校区と同様、幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段が想定される。

このことを踏まえ、運行経路や運行回数、使用車両、運行時刻等を検討する事業計画書、運行計画書の策定を行い、必ず幹線バス路線である西鉄バス中間線及びその他の公共交通に接続する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努める。

## 【運行事業者の選定方法】

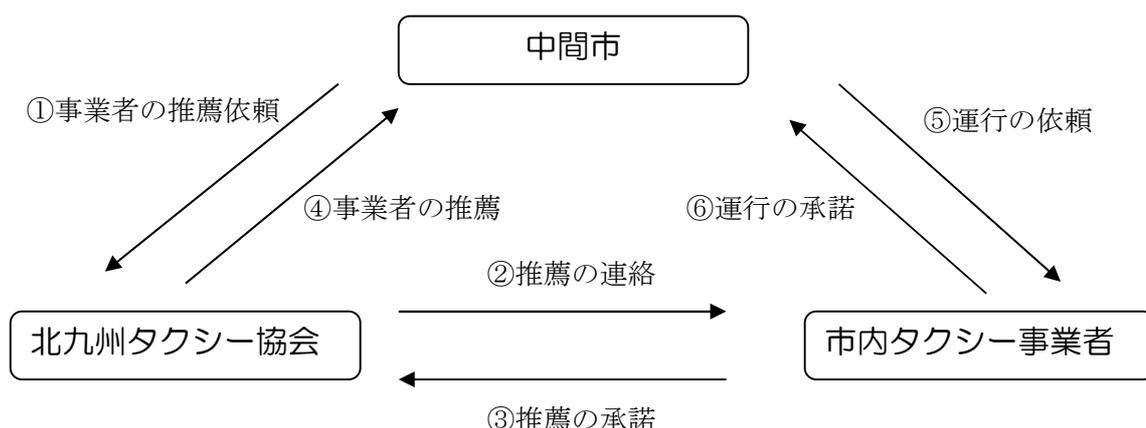
底井野校区の新しい地域公共交通は、南校区と同様、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

集落内及び田畑が広がる狭隘な道路を運行するため、使用車両は10人以下(セダンタイプを含む)に限られます。

そのことから、運行事業者としては、集落内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速にできる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の予約型乗合タクシー事業の運行事業者としてもっとも適していると考えます。

### (1) 市内タクシー事業者からの選定方法

→中間市から北九州タクシー協会へ運行事業者となり継続的な事業が実施できるタクシー事業者(1社以上)の推薦を依頼する。



### (2) 運行協定：底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に伴う協定書

※共同運行の場合は、共同運行協定書を締結予定

→継続的な安全運行による交通弱者の移動手段を確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。

#### 底井野校区自治会

利用促進(校区内広報)  
運行コース、時刻の検討  
回数券の販売  
停留所の管理

#### 市内タクシー事業者

事前予約の受付及び安全運行  
利用者数の把握  
運行コース、時刻の検討  
利用促進(回数券販売など)

## 中間市

運行経費・停留所設置の財政的支援  
利用促進（広報掲載）  
運行コース、時刻の検討  
回数券の販売

## 北九州タクシー協会

運行全般に関する助言  
安全運行及び利用促進など

### (3) 運行契約：底井野校区予約型乗合タクシー運行業務委託契約書

→地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行並びに、既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運行主体である市と運行事業者である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく契約書を締結する。

## 中間市

## 市内タクシー事業者

← 運行計画による運行 →

### (4) 運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

→補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、四半期ごとに収支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。

## 中間市

## 市内タクシー事業者

補助金の交付  
(年4回)

← 補助金交付申請

第1四半期：10月から12月  
第2四半期：1月から3月  
第3四半期：4月から6月  
第4四半期：7月から9月

## 5. 運行予定日

平成28年10月1日（運行変更日 平成29年10月1日）

※にしてつストア停留所は、平成30年1月19日に移設済み。

## 6. 運送の区間

底井野校区から中間市立病院までを運送する。

(運送経路)

### ①垣生・下大隈系統

下大隈公民館～上底井野～地域交流センター～JR筑前垣生駅～

中間市役所～にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店～中間市立病院

### ②砂山・底井野系統

砂山7組～中底井野～地域交流センター～JR筑前垣生駅～

中間市役所～にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店～中間市立病院

### 運送の区間の概要

1	起 点	下大隈公民館		
	終 点	中間市立病院		
	キロ程	往路	10.0km	
		復路	10.2km	
	主たる経由地	J R 筑前垣生駅、通谷電停		
	道路管理者	福岡県、中間市		
2	起 点	砂山7組		
	終 点	中間市立病院		
	キロ程	往路	10.3km	
		復路	10.5km	
	主たる経由地	J R 筑前垣生駅、通谷電停		
	道路管理者	福岡県、中間市		
	計	路線合計	2 区間	路線キロ計 41.0km

### 7. 発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間 (①垣生・下大隈系統、②砂山・底井野系統)

	発車時刻	到着時刻	運行間隔時間	予約時間
①	8 : 15	9 : 00	—	7 時 15 分まで
②	9 : 15	10 : 00	15 分間	8 時 15 分まで
③	10 : 15	11 : 00	15 分間	9 時 15 分まで
④	11 : 15	12 : 00	15 分間	10 時 15 分まで
⑤	13 : 15	14 : 00	75 分間	12 時 15 分まで
⑥	14 : 15	15 : 00	15 分間	13 時 15 分まで
⑦	15 : 15	16 : 00	15 分間	14 時 15 分まで
⑧	16 : 15	17 : 00	15 分間	15 時 15 分まで

## 8. 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

### (1) 垣生・下大隈系統

No.	行き (往路)		帰り (復路)		摘要
	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	
1	①下大隈公民館	↓往路	①下大隈公民館	↑復路	既設
		0.324		0.324	
2	②下大隈JRガード横	0.763	②下大隈JRガード横	0.684	既設
3	③瀬戸	1.245	③瀬戸	1.274	既設
4	④底井野郵便局	0.316	④底井野郵便局	0.32	既設
5	⑤上底井野15組	1.206	⑤上底井野15組	1.214	既設
6	⑥砂山公民館	0.547	⑥砂山公民館	0.545	既設
7	⑦砂山ゆかい農園前	0.576	⑦砂山ゆかい農園前	0.574	既設
8	⑧砂山口	0.497	⑧砂山口	0.549	既設
9	⑨地域交流センター さくら館	0.194	⑨地域交流センター さくら館	0.194	既設
10	⑩垣生町さくら館そば	0.253	⑩垣生町さくら館そば	0.248	既設
11	⑪JR筑前垣生駅	0.362	⑪JR筑前垣生駅	0.359	既設
12	⑫垣生町入口	0.566	⑫垣生町入口	0.567	既設
13	⑬中間市役所 (降車のみ)	0.781	⑬中間市役所 (乗車のみ)	0.781	既設
14	⑭にしてつストア (降車のみ)	1.488	⑭にしてつストア (乗車のみ)	1.506	既設
15	⑮通谷電停 (降車のみ)	0.175	⑮通谷電停 (乗車のみ)	0.289	既設
16	⑯イオンなかま店 (降車のみ)	0.723	⑯イオンなかま店 (乗車のみ)	0.783	既設
17	⑰中間市立病院 (降車のみ)	計10.0km	⑰中間市立病院 (乗車のみ)	計10.2km	既設

※13～17の停留所での乗降は、往路は降車のみ、復路は乗車のみの利用とする。

(2) 砂山・底井野系統

行き (往路)			帰り (復路)		
No.	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	摘 要
1	①砂山7組	↓往路	①砂山7組	↑復路	既設
		0.353		0.327	
2	②三軒屋会館	1.553	②三軒屋会館	1.553	既設
3	③中底井野記念碑	0.513	③中底井野記念碑	0.512	既設
4	④中底井野3組	0.411	④中底井野3組	0.426	既設
5	⑤中底井野公民館	0.708	⑤中底井野公民館	0.706	既設
6	⑥上底井野7組入口	0.497	⑥上底井野7組入口	0.517	既設
7	⑦上底井野公民館	0.562	⑦上底井野公民館	0.567	既設
8	⑧底井野小学校横	0.483	⑧底井野小学校横	0.482	既設
9	⑨シルバー人材センター	0.694	⑨シルバー人材センター	0.694	既設
10	⑩地域交流センター さくら館	0.194	⑩地域交流センター さくら館	0.194	既設
11	⑪垣生町さくら館そば	0.253	⑪垣生町さくら館そば	0.248	既設
12	⑫J R筑前垣生駅	0.362	⑫J R筑前垣生駅	0.359	既設
13	⑬垣生町入口	0.566	⑬垣生町入口	0.567	既設
14	⑭中間市役所 (降車のみ)	0.781	⑭中間市役所 (乗車のみ)	0.781	既設
15	⑮にしてつストア (降車のみ)	1.488	⑮にしてつストア (乗車のみ)	1.506	既設
16	⑯通谷電停 (降車のみ)	0.175	⑯通谷電停 (乗車のみ)	0.289	既設
17	⑰イオンなかま店 (降車のみ)	0.723	⑰イオンなかま店 (乗車のみ)	0.783	既設
18	⑱中間市立病院 (降車のみ)	計10.3km	⑱中間市立病院 (乗車のみ)	計10.5km	既設

※14～18の停留所での乗降は、往路は降車のみ、復路は乗車のみ利用とする。  
 ※停留所は、設置箇所により据え置き型、埋め込み型等にて設置。

# 底井野校区予約型乗合タクシー運行計画書 (H30.10月～H31.9月)

## 1. 運行目的

今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づいた、西部地域と東部地域をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行い、両地域の交流を促進する。

2. 運行方法 区域運行（路線を定めた予約型乗合運行）

3. 運行主体 中間市

4. 運行事業者 有限会社ことぶきタクシー（事業者代表）、ひかり第一交通株式会社

## 5. 運行系統

(1) 垣生・下大隈系統 20.2 km（往路 10.0 km・復路 10.2 km）

【下大隈公民館～上底井野～地域交流センター～J R筑前垣生駅～中間市役所～にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店～中間市立病院】

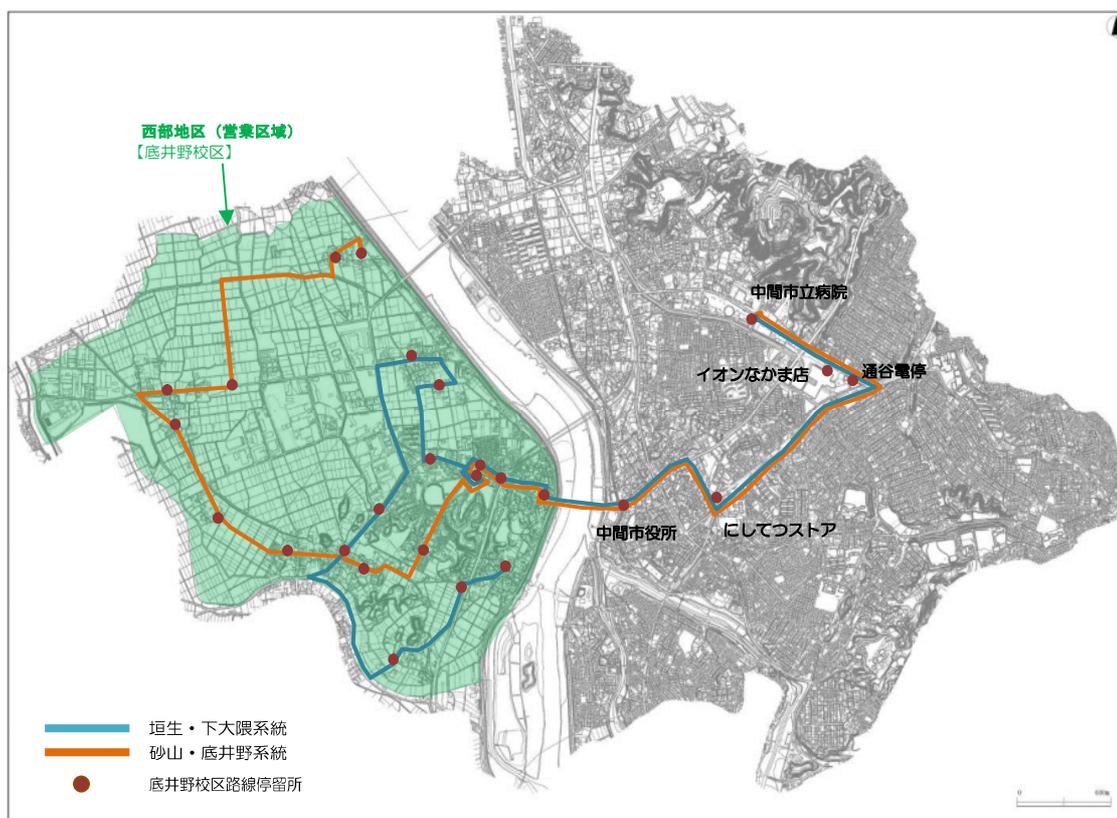
起点：下大隈公民館（主な経過地：J R筑前垣生駅、通谷電停） 終点：中間市立病院

(2) 砂山・底井野系統 20.8 km（往路 10.3 km・復路 10.5 km）

【砂山7組～中底井野～地域交流センター～J R筑前垣生駅～中間市役所～にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店～中間市立病院】

起点：砂山7組（主な経過地：J R筑前垣生駅、通谷電停） 終点：中間市立病院

## 6. 営業区域



西部地区：底井野校区全域

## ★停留所での乗降について

**西部地区：各停留所での乗降可とする。**

西部地区には、広域移動を担うJR筑豊本線とドア・ツウ・ドアのきめ細やかな運行を行うタクシー事業があり、この既存の地域公共交通と役割分担を行うことで、利用者によりよい交通サービスを提供することが可能である。

**東部地区（5箇所の停留所）：各停留所での乗降を制限する。**

**①西部地区から東部地区に向かう行きの便【中間市役所→中間市立病院間】**

中間市役所から中間市立病院までの各停留所では、乗車することができず、降車のみとする。

**②東部地区から西部地区に向かう帰りの便【中間市立病院→中間市役所間】**

中間市立病院から中間市役所までの各停留所では、降車することができず、乗車のみとする。

今回の予約型乗合タクシーは、西部地区と東部地区をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行うことで、両地域の交流を促進することを目的としており、東部地区内の移動については、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づき、既存の公共交通機関の利用促進に努める。

## 7. 運行回数・運行時間帯

**運行回数** 4本/日（往復を1本）を週4日（月・火・水・金曜日）、1系統ごと運行。

※市内にある多くの病院が休診となる木曜日は運休。

①垣生・下大隈系統は月、水曜日の運行。②砂山・底井野系統は火、金曜日の運行。

**運行時間帯**（午前）8時台～12時まで 4便（午後）13時台～17時まで 4便

※平日が祝日でも運行。ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）

及びお盆（8月13日から8月15日まで）は運休。

## 8. 使用車両

**運行車両** 5人乗りセダンタイプ

事業に必要な常用車両 1台（5人乗りセダンタイプ）

追走車両及び故障対応のための予備車両 3台（5人乗りセダンタイプ） 計 4台

※市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両を、タクシー事業と併用して使用する。

## 9. 運賃

### ①運賃

定額 200円（中学生以上）、100円（障がい者・小学生）、無料（小学生未満）

### ②回数券

100円券が11枚綴りを1,000円にて販売



- **運行** 平日のみ（木曜日は運休）。※平日が祝日の場合は、運行。  
1日8便（行き帰り合せて）
- **予約** 運行日の2日前から各便の出発時間の1時間前まで。
- **運賃** 定額200円（中学生以上）、100円（障がい者、小学生）、無料（小学生未満）  
回数券1,000円（100円券×11枚綴り）

• **乗車、降車ルール**

行きの便の東部地区各停留所（市役所から市立病院の間）では、降りるのみ。  
また、帰りの便の東部地区各停留所（市立病院から市役所の間）では、乗ることしかできません。

東部地区内では、西鉄バス、フレンドリー号、筑豊電気鉄道等の公共交通の利用を促進する。

• **その他**

利用者の事前登録は不要とし、どなたでも予約専用電話に乗車場所の停留所と利用時刻を連絡することで利用できる。

予約専用電話番号は、運行主体と運行事業者が協議して、利用者にわかりやすい方法を整え、言語障がい者や聴覚障がい者などが利用できるようFAXによる受付体制を整える。

1.1. 参考事例 鞍手町 もやいタクシー

1.2. 運行経費（概算）

- |                          |                                      |
|--------------------------|--------------------------------------|
| (1) 運行車両                 | 5人乗りセダンタイプ                           |
| (2) 運行頻度（1つのバス停にバスが来る回数） | 8便/日                                 |
| (3) 本数（全体の運行本数）          | 4本/日、週4日（204日）                       |
| (4) 運行系統キロ程              | ①垣生・下大隈系統 20.2km<br>②砂山・底井野系統 20.8km |
| (5) 運行条件                 |                                      |

5人乗りセダンタイプ車両運行台数	1台
5人乗りセダンタイプ車両予備台数	3台
5人乗りセダンタイプ車両年間走行キロ（追走運行を除く）	5,712.0 km/台
乗務員雇用者数	1人
乗務員数	1仕業
停留所数	26箇所

(6) 運行経費（概算）※公定幅運賃より試算

運行経費	1,595千円	①
追走経費	816千円	
小計	2,411千円	

※運行経費（5人乗りセダンタイプの場合）：670円/1.6km 80円/322mの公定幅運賃にて試算（3,070円/11km）、  
時間制運賃 2,000円/30分

※追走経費について、運行日数の1/2をセダンタイプ車両1台にて2時間追走を行うと想定。

（8）運行収入（200円）※追走運行を除く

運行収入	265千円
------	-------

※運賃収入については、1便あたり平均利用者数を1人と想定

（9）運行経費収支差 ※収支差③＝運行経費①－運行収入②

収支差	1,330千円
-----	---------

（10）キロ当たり運行経費 ※追走運行を除く

キロ当たり運行経費	279.1円/km
-----------	-----------

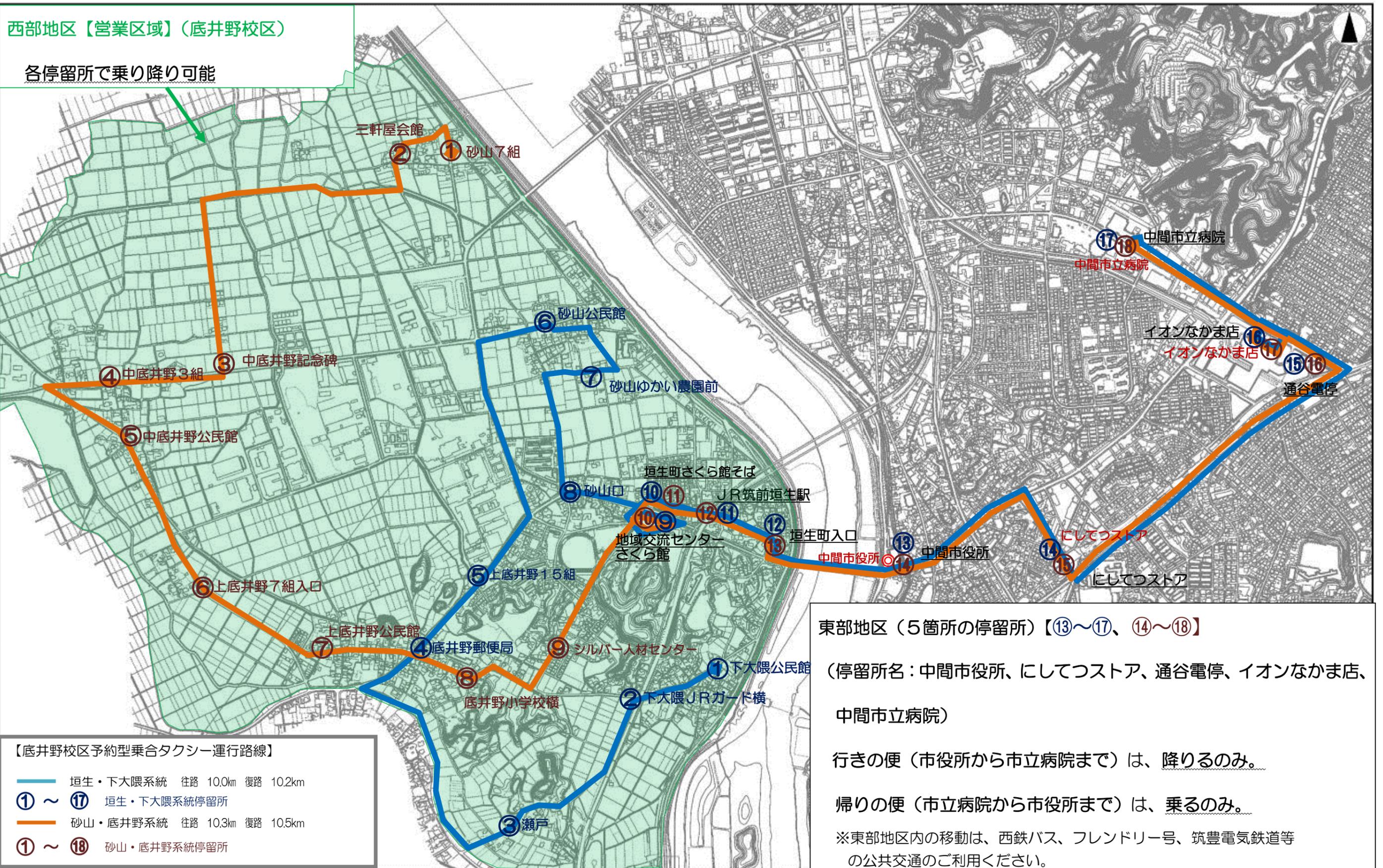
※キロ当たり運行経費の算出について

運行系統うち、長い方の系統（砂山・底井野系統 往復20.8km【片道約10.4km】を参照し、片道約11kmから公定幅運賃より3,070円/11kmと試算し、キロ当たりでは、279.1円とする。

# 底井野校区予約型乗合タクシー運行系統図(平成29年10月以降)

西部地区【営業区域】(底井野校区)

各停留所で乗り降り可能



底井野校区コミュニティバス「なかよし号」時刻表

(1) 垣生・下大隈系統(行き) 底井野校区→中間市立病院

停留所名	行き(往路)			
	1便	3便	5便	7便
①下大隈公民館	8:15	10:15	13:15	15:15
②下大隈JRガード横	8:17	10:17	13:17	15:17
③瀬戸	8:19	10:19	13:19	15:19
④底井野郵便局	8:21	10:21	13:21	15:21
⑤上底井野15組	8:23	10:23	13:23	15:23
⑥砂山公民館	8:26	10:26	13:26	15:26
⑦砂山ゆかい農園前	8:28	10:28	13:28	15:28
⑧砂山口	8:30	10:30	13:30	15:30
⑨地域交流センター さくら館	8:32	10:32	13:32	15:32
⑩垣生町さくら館そば	8:35	10:35	13:35	15:35
⑪JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37
⑫垣生町入口	8:39	10:39	13:39	15:39
⑬中間市役所	↓	↓	↓	↓
⑭にしてつストア	↓	↓	↓	↓
⑮通谷電停	↓	↓	↓	↓
⑯イオンなかま店	↓	↓	↓	↓
⑰中間市立病院	9:00	11:00	14:00	16:00

運行時間45分

⑬～⑰の停留所では乗車できず、降車のみ。

停留所名	帰り(復路)			
	2便	4便	6便	8便
⑰中間市立病院	9:15	11:15	14:15	16:15
⑯イオンなかま店	9:20	11:20	14:20	16:20
⑮通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22
⑭にしてつストア	9:28	11:28	14:28	16:28
⑬中間市役所	9:33	11:33	14:33	16:33
⑫垣生町入口	9:36	11:36	14:36	16:36
⑪JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38
⑩垣生町さくら館そば	9:40	11:40	14:40	16:40
⑨地域交流センター さくら館	9:43	11:43	14:43	16:43
⑧砂山口	9:45	11:45	14:45	16:45
⑦砂山ゆかい農園前	9:47	11:47	14:47	16:47
⑥砂山公民館	9:49	11:49	14:49	16:49
⑤上底井野15組	9:52	11:52	14:52	16:52
④底井野郵便局	9:54	11:54	14:54	16:54
③瀬戸	9:56	11:56	14:56	16:56
②下大隈JRガード横	9:58	11:58	14:58	16:58
①下大隈公民館	10:00	12:00	15:00	17:00

運行時間45分

⑬～⑰の停留所では、降車できず、乗車のみ。

(2) 砂山・底井野系統 (行き) 底井野校区→中間市立病院

停留所名	行き(往路)			
	1便	3便	5便	7便
①砂山7組	8:15	10:15	13:15	15:15
②三軒屋会館	8:16	10:16	13:16	15:16
③中底井野記念碑	8:19	10:19	13:19	15:19
④中底井野3組	8:20	10:20	13:20	15:20
⑤中底井野公民館	8:22	10:22	13:22	15:22
⑥上底井野7組入口	8:24	10:24	13:24	15:24
⑦上底井野公民館	8:26	10:26	13:26	15:26
⑧底井野小学校横	8:28	10:28	13:28	15:28
⑨シルバー人材センター	8:30	10:30	13:30	15:30
⑩地域交流センター さくら館	8:32	10:32	13:32	15:32
⑪垣生町さくら館そば	8:35	10:35	13:35	15:35
⑫JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37
⑬垣生町入口	8:39	10:39	13:39	15:39
⑭中間市役所	↓	↓	↓	↓
⑮にしてつストア	↓	↓	↓	↓
⑯通谷電停	↓	↓	↓	↓
⑰イオンなかま店	↓	↓	↓	↓
⑱中間市立病院	9:00	11:00	14:00	16:00

運行時間45分

⑭～⑯の停留所では乗車できず、降車のみ。

停留所名	帰り(復路)			
	2便	4便	6便	8便
⑱中間市立病院	9:15	11:15	14:15	16:15
⑰イオンなかま店	9:20	11:20	14:20	16:20
⑯通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22
⑮にしてつストア	9:28	11:28	14:28	16:28
⑭中間市役所	9:33	11:33	14:33	16:33
⑬垣生町入口	9:36	11:36	14:36	16:36
⑫JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38
⑪垣生町さくら館そば	9:40	11:40	14:40	16:40
⑩地域交流センター さくら館	9:43	11:43	14:43	16:43
⑨シルバー人材センター	9:45	11:45	14:45	16:45
⑧底井野小学校横	9:47	11:47	14:47	16:47
⑦上底井野公民館	9:49	11:49	14:49	16:49
⑥上底井野7組入口	9:51	11:51	14:51	16:51
⑤中底井野公民館	9:53	11:53	14:53	16:53
④中底井野3組	9:55	11:55	14:55	16:55
③中底井野記念碑	9:56	11:56	14:56	16:56
②三軒屋会館	9:59	11:59	14:59	16:59
①砂山7組	10:00	12:00	15:00	17:00

運行時間45分

⑭～⑯の停留所では、降車できず、乗車のみ。